

【行政職副主幹・新任担当長研修業務委託 評価基準】

採点項目	観点	採点基準		
ア 業務経歴等 (32)	(ア) 企業の業務実績 (6点)	過去3年間の国及び地方自治体におけるマネジメントに関する研修(※3)業務の受託実績(6) ※3年間で最も多かった年度の件数。複数日で実施される研修も1件とする。	年間 25件以上 (6) 20件以上 (5) 15~19件 (4) 10~14件 (3) 5~9件 (2) 1~4件 (1)	
	(イ) 研修設計者(※1) (12点)	① 研修設計者自身の業務経歴について(その1) 国か地方公共団体で、経営職又は管理職(※4)の職務経験を5年以上有する。(3)	5年以上の経験有り (3) 3年以上5年未満 (2) 3年未満の経験有り (1) 経験無し (0)	
		② 研修設計者自身の業務経歴について(その2) 民間企業等で、経営職又は管理職の職務経験を5年以上有する。(3)	5年以上の経験有り (3) 3年以上5年未満 (2) 3年未満の経験有り (1) 経験無し (0)	
		③ 研修設計者自身の直近1年間における同種・類似業務の実績について 国及び地方公共団体向けの、管理職・監督職を対象としたマネジメント研修に関する設計業務の担当自治体数。(6)	16自治体以上 (6) 13~15自治体 (5) 10~12自治体 (4) 7~9自治体 (3) 4~6自治体 (2) 1~3自治体 (1) 未経験 (0)	
	(ウ) 研修講師(※2) (14点)	① 講師自身の業務経歴について(その1) 国か地方公共団体で、経営職又は管理職の職務経験を5年以上有する(3)	5年以上の経験有り (3) 3年以上5年未満 (2) 3年未満の経験有り (1) 経験無し (0)	
		② 講師自身の業務経歴について(その2) 民間企業等で、経営職又は管理職の職務経験を5年以上有する(3)	5年以上の経験有り (3) 3年以上5年未満 (2) 3年未満の経験有り (1) 経験無し (0)	
		③ 講師の直近1年間における同種・類似業務の実績について(その1) 国か地方公共団体向けの、管理職・監督職を対象としたマネジメント研修に関する登壇日数。(5)	年間 12日以上 (5) 10~11日 (4) 8~9日 (3) 5~7日 (2) 2~4日 (1) 1日以下 (0)	
		④ 講師の直近1年間における同種・類似業務の実績について(その2) 民間企業等の、管理職・監督職を対象としたマネジメント研修に関する登壇日数。(3)	年間 11日以上 (3) 6~10日 (2) 5~9日 (1) 4日以下 (0)	
	イ 業務実施計画等(68)	(ア) 業務実施方針 (30点)	本業務に関する知識・理解度は十分か。(6)	十分 (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)
			本業務の実施における課題及びその対応が提示されているか。(8)	特に優れている (8) 優れている (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)
本市における管理職・監督職が果たすべき役割定義が、提案内容に的確に示されているか。(8)			特に優れている (8) 優れている (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)	
本市の特性を理解した業務実施方針で、計画的に知識増進を図ることができる研修企画となっているか。(8)			特に優れている (8) 優れている (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)	

採点項目		観点	採点基準
(イ) 本業務についての提案・意見 (20点)	階層ごとに重点的に求められる項目に沿った研修内容か。(10)		特に優れている (10) 優れている (8) やや優れている (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)
	知識の伝達に留まらず、受講者自身の気づきを促す研修手法か。(10)		特に優れている (10) 優れている (8) やや優れている (6) 普通 (4) やや不十分 (2) 不十分 (0)
(ウ) 工程計画 (4点)	工程計画に妥当性はあるか(4)		特に優れている (4) 優れている (3) 普通 (2) やや不十分 (1) 不十分 (0)
(エ) 提案価格 (10点)	より経済的に研修の機会を確保できるか		提案価格(税込) 400万円以下 (10) 410万円以下 (8) 420万円以下 (6) 430万円以下 (4) 440万円以下 (2) 450万円以下 (0)
(オ) 取組意欲 (4点)	本業務への積極的な提案・意見がなされているか(4)		特に優れている (4) 優れている (3) 普通 (2) やや不十分 (1) 不十分 (0)

(※1) 研修設計者：研修の企画構想、市への提案と協議、研修教材の制作、研修講師の選定を主となって実施する者。第3者への再委託は不可とする。複数の者が研修設計者として想定される場合は、(イ) ③の実績日数が最も多い人物について評定を行うものとする。

(※2) 研修講師：集合研修当日の講義を主となって実施する者。市と協議の上、第3者への再委託を認める場合がある。複数の者が研修講師として想定される場合は、(ウ) ③の実績日数が最も多い人物について評定を行うものとする。

(※1)(※2)共に、業務を担当することが想定されている者についての業務経歴として、評価を行うものとする。また、研修設計者と研修講師を兼務することも可能とする。

(※3) マネジメントに関する研修：組織経営、組織管理に関する研修分野のうち、事務処理分野を特定した研修(例：労務管理に関する研修等)やメンタルヘルス(ラインケア)に特化した研修を除いたもの。

(※4) 経営職又は管理職：部長級・次長級・課長級・課長補佐級の職位。民間企業においても同等とする。